

令和元年度

伊豆の国市健全化判断比率・資金不足比率及び  
その算定の基礎となる事項を記載した書類の審査意見書

伊豆の国市監査委員

# 令和元年度伊豆の国市健全化判断比率等に関する審査意見書

## 1 審査の対象

### (1) 健全化判断比率

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

### (2) 算定の基礎となる事項を記載した書類

## 2 審査の期間

令和2年7月29日から8月4日まで

## 3 審査の方法

審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

### 記

(単位：%)

健全化判断比率 (4指標)	令和元年度		平成30年度
	比率	早期健全化基準	比率
① 実質赤字比率	—	13.10	—
② 連結実質赤字比率	—	18.10	—
③ 実質公債費比率	7.0	25.0	7.2
④ 将来負担比率	50.4	350.0	36.4

(注記) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合には、「—」で表示。

## 5 審査意見

令和元年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額が生じてなく、前年度と比較して実質公債費比率は0.2ポイント減少したが、将来負担比率は14.0ポイントと大幅に増加した。早期健全化基準と比べれば良好な財政状況を維持していると考えられるため、令和元年度決算における審査結果については、特に指摘すべき事項はありません。しかし、コロナ禍による景気後退により大幅な減収となる状況や合併算定替えによる地方交付税の減少、現在実施している大型事業債の償還、災害等による財政調整基金残高の減少が見込まれることから、将来、財政を圧迫することのないよう、地方債などの将来負担額の適正な管理と基金運用を行い、引き続き健全な財政運営に努められたい。

[¥SNAS01¥M01.議会事務局\\$¥M02.監査委員事務局関係¥監査事務関係文書¥財政健全化・資金不足  
比率審査¥令和 2 年度¥結果¥R1 特別会計 経営健全化審査意見書.doc](#)